

議案第 85 号

令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 7 号）

資料 1（103）住居確保給付金について

1 増額の理由

生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金について、離職又は廃業から 2 年以内の方が対象者であったものが、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業等に伴う収入減少により、離職又は廃業には至っていないがこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方に対象者が拡大されました。このことにより、本事業の利用者が増加するとともに、給付期間も最長 9 か月におよぶこと、第 2 波、第 3 波の感染拡大により今後もさらに申請者が増加すると見込まれることから、必要経費の増額を行います。

2 制度概要

本事業の目的は、離職などの理由より住居を喪失するおそれのある方に対し、就職に向けた活動をすることを条件に、一定期間、家賃相当分額を支給することにより、生活の土台となる住居を整えた上で、就職を目指すための支援を行います。

支給については、世帯の資産や収入要件、求職活動を行うなどの条件を満たす方を対象に、3 か月（最長 9 か月）の期間、家賃相当額（生活保護世帯の家賃相当額に準じた額）を住宅の貸主に直接支払います。

3 積算根拠

① 令和 2 年 6 月 30 日支給決定件数及び執行済額は、

申請月	申請件数	執行額	備考
5 月	21 件	1,982,000 円	2 か月分
6 月	16 件	718,300 円	1 か月分
計	37 件	2,700,300 円	

② 7 月以降の執行見込額について、（毎月の申請を 16 件（6 月申請と同数）と想定）

5・6 月申請の残期間分（最長 9 か月）	13,288,000 円
7 月以降の申請分（最長 9 か月）	34,560,000 円
計	47,848,000 円

③ 補正額として、不足額（39,629,000 円）を要求します。

現年予算額	10,920,000 円	（6 月補正 9,360,000 円含む）
年間見込額（①+②）	50,548,300 円	
不足額	▲39,628,300 円	

<歳入> 国庫負担金（負担率 3/4） @39,629,000×3/4=29,721,000 円